

令和4年度 天理小学校 教職員対象 学校評価		評価 A:きちんとできている B:ほぼできている C:あまりできていない D:全くできていない 評価欄の基準は、A+Bが90%以上→A 70%以下→C		
重点目標		目標達成の方策	評価	成果と課題
信条教育	将来立派なよふぼくなるための基本的な素養を身につけさせる	1 「めざす教職員像」を意識しながらいっそうの成人を目指して自らの信仰を深める。	A	「めざす教職員像」を常に心に置き、更なる成人を目指したい。今までできていることを粘り強く継続しつつ、それぞれが信仰の上に地道な努力を重ねていきたい。
		2 自身の信仰姿勢を児童に映すよう心掛けるとともに、教えに基づく学級経営・学校運営を目指す。	A	教職員自身が自教会の参拝や各種行事等に積極的に参加し、そこで学び得たことを子ども達に語り伝えることを通して、より一層謙虚な気持ちで、信仰実践を重ねていく。
		3 信条の授業充実を目指す。信条の授業をはじめ、あらゆる機会を通して親神様の思召し、教祖の親心を児童に伝える。	B	信条の授業を組み立てる際、子ども達により伝わるように様々な工夫を凝らしている。また、近年は信条の公開授業と事後検討会を通して、更なる充実に努めている。
		4 朝の学校参拝を児童と共に心を込めてつとめることで、勇んで一日の学校生活を送るようにする。	A	今年度は、週に1回の学校参拝が週3回に拡充されたことにより、教職員・児童がそろって学校参拝できる喜びを改めて感じる事ができた。今後もその喜びを忘れることのないよう、日々の信条教育にあたっていきたい。
児童育成・生活指導	生きるための力を高めさせる	5 水泳、持久走や縄跳び、さらに運動会をはじめ様々な学校行事を通して、体と心を鍛えさせる。	A	水泳授業は、感染症対策を取りながら元の形に戻りつつある。運動会は、3年ぶりに保護者に観覧してもらいながら実施できた。持久走は体育の授業で5分間走を実施し、縄跳びは業前体育として分散実施し、子ども達の心と体の鍛錬に努めた。
	生活のきまりを徹底させる	6 きちんとした挨拶ができるよう常に指導を心掛ける。とりわけ来校者への挨拶を徹底させる。	A	従来から登下校をはじめ様々な場面で、挨拶ができない姿が指摘されてきた。今年度は昨年度より評価ポイントが上がった。今後も更に一層、大人である我々教職員が子ども達のお手本となるような勇んだ挨拶を実践し、子ども達の心に映していきたい。
		7 「学校のきまり」を繰り返しかえし確認することで、落ち着いた学校生活を送るよう導く。	A	きまりを守ることで、子ども達自身が守られることを念頭に指導にあたっている。今後も常日頃から「学校のきまり」の確認を意識し、共通のものさしで子ども達の指導にあたっていきたい。
		8 校内での規律正しい生活に加え、公共の場での立ち居ふるまいについても重視して指導する。	A	校外学習や修学旅行、社会科見学等は、子ども達に公共のマナーを学ばせる絶好の機会である。その機を逃さず、事前に子ども達に注意すべき点を考えさせ、それらを守らせるように指導していきたい。
	ものを大切にさせる	9 学用品をはじめ給食についても感謝の心をもって粗末にしないよう指導をする。	A	感謝の心で生活することは、信条教育の根幹にかかわること。そのことを肝に銘じて、常々指導にあたらなければならない。身の回りのすべてのものは、親神様からのお与えであることを忘れず、お互いに感謝の心で生活していきたい。
	相手の立場を認め励まし合い助け合う温かな学校づくりを目指す	10 お互いがしっかり励まし合い、助け合うことによって徳分を磨かせる。そのことを通して学校に温かな雰囲気をつくる。	A	天理教少年会員のちかひの中に「互いにたすけあって、立派なよふぼくに育ちます」とあるように、どんなにつらいときにも相手を思いやり、励ましや助け合いの心で接することができるよう、今後も子ども達に伝えていきたい。
	問題行動の未然防止と速やかな対応を行う	11 子どもの問題行動を未然に防ぐため、小さなサインを見逃さず速やかに対処する。そのために教育相談・いじめ・不登校対策委員会をしっかりと機能させる。	A	各学期ごとの生活アンケートと、担任チェックカードで子ども達のサインを見逃さないように努めている。それらを実施した後も、アンケート結果や数値に重きを置くのではなく、児童一人ひとりの話にしっかりと耳を傾けることを大切に今後も取り組んでいきたい。
	いじめ問題への対応をきちんとする	12 いじめの原因、背景、具体的な指導のあり方などについて、さまざまな場で教職員の共通理解を図る。	A	まずは、子ども達の声に耳を傾け、一つひとつの事例を丁寧に聞き取ることが情報把握の第一歩。教育相談・いじめ・不登校対策委員会に、より多くの情報をあげ、教職員で共有し速やかに対処できるように心がけたい。
児童の安全対策と交通安全指導を徹底する	13 児童の危機回避能力を養う避難訓練や交通パトロールによる安全指導を定期的に行う。	B	避難訓練・防災訓練は、年に2回実施。通学路パトロールは、主に育友会の方々のご協力をいただいている。今後も、情報共有を進めながら、防犯・防災の意識を常に持って、対処していきたい。	
学習指導	基礎・基本を確実に習得させる	14 授業の取り組みを中心にして、基礎・基本を確実に習得できるよう指導に力を注ぐ。	A	1人1台端末導入以来、操作方法やアプリの利用にも慣れて来て、授業での活用場面も増えてきた。従来どおりの基礎基本の習得に力を注ぎつつ、主体的な学習にも力を入れていきたい。
	個に応じた指導を行う	15 児童の実態に添って、教材や指導法に工夫を凝らし、合わせて個々の学習状態に応じて学力の伸長を図る。	A	授業者は、授業中はもちろんのことノートや提出物等に細かく目を通すことで、児童のわずかな変化に気づくように努めている。労力を要することではあるが、個々の学習状況に応じるためには大事な作業となる。今後もきめの細かい指導を続けていきたい。
		16 家庭とも連携を深めながら自ら学習出来るよう導く。	B	1人1台端末の導入により、家庭学習のスタイルも部分的にデジタル化が進んだ。そのことにより、改善しなければならない点も見えてきた。保護者の声に耳を傾けながら今後柔軟に対応していきたい。
研修	研修体制を充実させ、児童の学力向上を目指すとともに、児童の健全な育成を図る	17 研究テーマに添って、教員一人ひとりが研究授業・自己評価を行い、個々の授業力向上に努める。	B	研究テーマに沿って、研究授業・自己評価の流れが従来から定着してきている。今後は、デジタルとアナログのバランスを考えた授業の確立を目指していきたい。
		18 特別支援教育や不登校に関する学習会（事例検討会）や講演会を計画的に実施し、児童一人ひとりの理解に努める。	A	昨年度に引き続き、外部講師によるオンライン講演会や、市特別支援教育相談員によるスクリーニングと報告相談会を実施した。不登校支援体制発足から3年目の今年度は、市教育総合センターとの連携が更に強固なものとなった。
保護者連携	保護者の信頼や期待に応える	19 保護者の要望や意見などに対して、電話・手紙のやりとりだけでなく、家庭訪問などよりきめ細かな対応を心がけ、保護者との信頼関係を築く。	B	個人懇談をオンライン方式と対面方式の選択型で実施することにより、保護者の声を直接聞くことができる機会が増えた。今後も機を逃さず、きめの細かい対応を心がけたい。